

男女がお互いを尊重し、その人らしく生きる。
仕事も暮らしも楽しむ。
そんなあなたを応援する情報誌です。

平成23年度 男女共同参画フォーラムを 実施しました。

平成23年度 新宿区男女共同参画フォーラム
ともにひらこう 未来を！

P2

男女共同参画フォーラム
「ともにひらこう未来を！」

P5

「あれからの私たち。これからの私たち。
東日本大震災から見えてきたこと」

P6

「悩みごと相談室を
ご利用ください」

P8

講座レポート
「プロから学ぶ
書きたいおとこの「ラム術」

「プロパガンダとジェンダー」

「社会に漕ぎ出ていく若者たちへ」

P9

データ・ウォッチング

「76.9%」

性暴力被害女性のうち

「加害者とは面識あり」の割合

P10

インフォメーション

「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて」

平成23年度 男女共同参画フォーラム ともにひらこう未来を!

日時 平成24年2月18日(土)
会場 四谷区民ホール

第一部
ワーク・ライフ・バランス優良企業表彰

第二部
落語 「厩火事(うまやかじ)」
古今亭菊千代
(社)落語協会 真打(女性初の真打)

講演 「わたしらしく、あなたらしく！」
萩原 なつ子
立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科教授

対談 「ともにひらこう 未来を！」
萩原 なつ子・古今亭菊千代

2月18日(土)、男女共同参画フォーラムが行われました。多様な人々が個人として尊重される社会をめざして、区民の実行委員と区が協働で企画・運営しているこのフォーラム(22年度まではシンポジウム)は、今回で13回目となります。当日は約150名の方がご来場くださり、笑い声のあふれる楽しい時間を過ごしました。

● 第一部

「ワーク・ライフ・バランス 推進優良企業表彰」

新宿区では、仕事と生活の調和を図る取り組みをしている企業を応援しています。平成19年度から「ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度」を実施し、23年度までに区内96社より申請がありました。

優良企業表彰制度は21年度から始まり、今年で3回目です。表彰式では、申請企業の中でも特に優れた取り組みを行っている2社に、中山区長から表彰盾が贈られました。

『ワーク・ライフ・バランス推進優良企業』 受賞企業

株式会社JR東日本リテールネット
パートタイマーを含めると従業員が1万人を超える会社で、主にJR東日本の駅構内でエキナカ事業を展開しています。昨年の『ワーク・ライフ・ベスト“バランス賞”』から一歩進んで、『ワーク・ライフ・バランス推進優良企業』として、2年連続で表彰されました。

大企業は中小企業と比べて、働く環境を整えやすいように思われますが、男性社会の意識改革など、ワーク・ライフ・バランスの実現には困難もあったとのこと。「子育てしながら」でも働きやすい制度を整備するだけでなく、実際に何人もの男性が育児休業を取得するなど、多くの実績が上がっています。

『ワーク・ライフ・ベスト“バランス賞” 受賞企業

クラスメツド株式会社
30代の若い社員が中心の会社が、『ワーク・ライフ・ベスト“バランス賞”』を受賞しました。社長が起業した8年前は仕事優先で働いていた社員たちが、結婚や子育て・介護と生活が変化するのに合わせて、働きやすい職場づくりを進めてきました。

表彰式当日も「子どもを病院に連れて行ってから会場にきました」と語る社長自身が、多様な働き方を実現しながら仕事も生活も楽しんでます。短時間正社員・フレックスタイム・在宅勤務などさまざまな制度を実施するとともに、地域活動も積極的に取り組んでいます。

区内には夢をもった中小企業がたくさ

んあるでしょうが、ひとつのモデルとなっていくことでしょう。

* * *

「こういつた企業が新宿区内にあることは私たちの誇りだと思います」と語った中山区長。「新宿は事業所が多く、たくさんの方の企業がなくなり、また新しい企業が生まれてくるまちです。まちが持続・発展していくには、時代のニーズをとらえ、その人の強みが生き生きするような多様な働き方を作っていくこと。多様性を力にすることが求められていると思います」という区長の言葉は重く感じられますが、希望を感じるものでもあります。歴史や伝統のある大きな企業も、かつてのように画一的な取り組みだけでは続きません。「この企業なら働き続けられる、いい仕事ができる」といわれるためには、ワーク・ライフ・バランスの視点は重要です。

ワーク・ライフ・バランスを考えて多様な働き方を実現している新しい会社



も、持続して利益を生んでいく仕組みがなければ、発展していきません。参加者からも「伝統ある企業、そして現代的な若い企業、どちらも励みになったと思う」「いい職場を作ろうと努力している方たちがいると知って、心強く思う」という感想が聞かれました。

● 第二部

① 落語

「厩火事（うまやかじ）」

「私は27年前に入門。当時3つでした」と会場の笑いを誘いながら、古今亭菊千代さんの話が始まりました。

「女が噺家になるなんて絶対に無理だ」と言われて一度は断念した菊千代さんですが、広告代理店で働いてみて「やつぱり落語家にな」と決断。のちに女性初の真打となりました。NHKドラマをきっかけに女性の噺家が世の中に浸透した今では、30人ほどの女性が活躍し、女性が協会の理事にまでなっているということです。

『厩火事（うまやかじ）』は江戸の町を舞台に、3日にあげず喧嘩する夫婦の日



常を通して「思いやり」や人間関係の機微を表現した演目です。「男が稼いで女は内助の功」という役割分担が必ずしも「典型」ではなかった江戸庶民の暮らしにタイムスリップ。古典落語に加えた菊千代さん独自のアレンジが効いて、いきいきとしたやりとりが目につかびました。

「女性の落語家（真打）がいることも知りませんでした。女性の進出を代表するにふさわしい演目でした」「笑う事の少ない時代、楽しく聞くことができました」と、幅広い年齢の参加者に好評でした。

② 講演

「わたしらしく、あなたらしく！」

全身から元気があふれ出る萩原なつ子さん。スクリーンにはサルの写真が映し出され、「私、何歳に見えますか？同じ年の人たちと全国組織を作ったんですよ、申年生まれなのでモンキーズ。菊千代さんもお仲間です」と気取りのない話しぶりに、会場が引き込まれていきました。

参加した皆さんは、ホールに響く萩原さんの替え歌『定年三年生』に聴き入るうちに、退職後の男性が地域にとけこめず、家庭でも居場所がなくて夢や希望がなくなる姿を思い浮かべたことでしょうか。「今日参加している方は大丈夫。かつては女性の社会参加が課題でしたが、これからは夫を引っぱり出して地域の活動に参加し、そこから男性同士の活動も始まると思いますね」と萩原さん。「何

かをしようというとき、根拠を探していたら行動できません。根拠は後からやってくるもの」という言葉は経験に根ざして力強く、背中を押される気がしました。

「一人ひとりの選択を尊重してくれる家庭で育ちましたが、なかでも素晴らしなのは、祖父の書いた育児日誌が残っていること。子どもは未来をつくる宝だから、社会全体で育てるという考えだったのです。祖母と一緒に子どもを育てることを楽しんでいたことのわかる育児日誌は、大正時代の暮らしの記録としても貴重なものです。

価値観を変えようとしてもなかなか変わるものではないけれど、イクメンだけでなく孫育てにかかわるイクジイ・イクバアも増えていきますね。孫たちの生きる社会をどんなものにしていきたいのかと考えると、価値観も変わっていくでしょう。イクジイ・イクバアの価値観は、孫に伝わっていきます。孫育てはひとつのきっかけにできると思います。

私たちが当たり前だと思いついでいるもののなかには、地域や時代によってはそうではないものがあります。たとえば、鉄道は男性の職場と言われますが、戦争中は運転士を含めて10万人も女性職員がいたのです。戦後、男性たちが戻ってきて女性がいなくなりましたが、90歳以上の方には、女性運転士は見慣れた姿でしょう。

私は忙しい会社で働いて体調を崩し、社会への疑問を持つてから大学で学びなおしましたが、実は夫から、大学は学びたくなかった人が行く場所だと言われて初めて、大学は高校を出た若い子の行くところだという自分自身の思い込みに気づきました



「千円札の肖像は誰でしょう？裏には何が描かれているでしょう？」との質問にはドキッ。毎日見ているようで、実は見えていない、見えていないことがよくあるのだと気づかされました。「わたしらしく、あなたらしく！」ということからは、自分自身を、周りの人を見つめなおし、思い込みで縛ってしまわないことから始まるのだとわかります。

「あなたはあなたらしく」が「わたしはわたしらしく」につながる、それぞれが自分のやりたいことをやるにはお互いの夢を実現できるように応援することが大切、だから萩原さんは夫婦で夢を語り合うといいます。「将来何になりたいかな、これから何をやりたいかな」と常に考えているから、エネルギーが湧いてくるのでしょ。

「千円札の肖像は誰でしょう？裏には何が描かれているでしょう？」との質問にはドキッ。毎日見ているようで、実は見えていない、見えていないことがよくあるのだと気づかされました。「わたしらしく、あなたらしく！」ということからは、自分自身を、周りの人を見つめなおし、思い込みで縛ってしまわないことから始まるのだとわかります。

講演の最後に『カエル！ジャパン』のキャンペーンに触れ、何かひとつ変えてみようと呼びかけました。参加者全員で、勝ちをめざすジャンケンと負けをめざすジャンケンを実際にやってみて、ギアチェンジの難しさと心地よさを体感しました。

③ 対談

「ともてひびいて未来を！」

落語と講演の後は、息の合った対談です。モンキーズのお二人は、最初に就職した先も同じ広告業界。それぞれ紆余曲折を経て現在に至りました。

菊千代さんが、一度はあきらめた落語家を再び志したのは28歳のとき。何があっても自分の思いをなす遂げる覚悟を決めて、師匠に弟子入りしたそうです。一方、萩原さんは小さいころからやってみることがたくさんありましたが、大学の先生になるとは思わなかったとのこと。そんなお二人の辞書には「挫折」という言葉がありません。

「落語は一人で何役もできてうらやましい」という萩原さんに、「落語界は、芸のためなら何でも許される世界。一人で何でもできるけれど、自己責任です。他人のせいにしてあきらめたくない自分には向いているかもしれない」と菊千代さん。他人のせいにできないから、「見ざる・言わざる・聞かざる」でなく「見るサル・言うサル・聞くサル」をめざしているそうです。

「平和でないと思いきり笑えませんがね、みんなに笑って落語を聞いてもらいたいから、私の夢は世界平和です」と語

る菊千代さんは、いつの日か古典と呼ばれるような、女性の落語を作っていたらいいと思います。「手話落語もやっているから」と教えてくれた手話は、斬家ならではの話術でわかりやすく、すぐに使ってみたくまりました。

「今までと違うことをやってみよう」と言うと、9割の人は根拠なく「やめた方がいい」と否定的な反応をするもの。やってみなければわからないから応援してくれる1割の人を見つけよう、と萩原さん。行動を起こすのは勇気がいるけれど、自分が踏み出せば空気が動き、何かが変わりはじめます。一步を踏み出す勇気が、自分の未来と周りを変えていくのだというお二人の話しに、「人生いろいろありますが、自分らしく生きていきたい」「変化が大事ですね」と参加者からも熱い感想が寄せられました。



フォーラム実行委員を終えて

● 区民主導の実行委員会となって3年目。「継続は力なり」を実感します。今回、「実行委員会に、講師が参加」や「チラシの画面印刷」などの成果もありました。参加者の感想から、本格的な男女共同参画への意識啓発を推進できた手応えを感じ、充実感を覚えました。（石田孝子）

● 今回から「男女共同参画フォーラム」と名前が変わりました。女性で初めて真打になった古今亭菊千代さんの落語。大学教授の萩原なつ子さんの講演は、歌や客席を巡るなど八面六臂の動きで聴衆を魅了。最後にお二人の対談、とユニークな構成に引き込まれました。（川端喜美）

● 最年少の身で実行委員長を務めさせて頂きました。委員の先輩方から、知識、経験、生きざまなど、たいへん貴重な沢山のことを学ぶ機会を得られました。本当に感謝しています。応募したとき以上に、もっとさまざまなことに挑戦したいと思いはじめました。（小滝 守）

● 実行委員会に初めて参加し、簡単に集客はできないことを体験しました。女性の社会へ参加するメリットが理解され、しかし現実的で身近なテーマでないと皆さんは会場に向く時間を作ってくれない。困難ですが結果を出すことに挑戦し甲斐があると感じました。（鈴木令子）

● 初めての参加で、そもそも「男女共同参画とは何か？」というところからのスタートだった私にとっては、その全てがありがたい勉強となりました。学んだことを周囲に伝えつつ、一日も早く真の男女共同参画の社会になるよう生活していきたいと思っております。（田村君子）

● 久しぶりに実行委員をさせて頂き、多くの方々とお会いする機会をもち、また当日は、講師の接待をする担当となり、両先生の温かいお人柄にふれ、とても楽しく有意義な一日となりました。大成功で聴衆の方からも賛辞の声があり、本当にうれしく思いました。（畠山仁子）

● 「差別やパワハラのない良い関係」というシンプルだからこそ身近な問題への感性を磨き、ちょっとだけ視点を変える心向きの大切さを知る機会でした。講演は菊千代師匠の喜怒哀楽、萩原先生の自分開拓で大盛り。広報と若い層へのヒットが課題だと思います。（比留間ちづ子）

● 何回もの実行委員会で熱心な意見の交換を行い、とても立派なフォーラムができたと思います。唯一とても残念なのは、参加者がなかなか伸びなかったこと。もう少し参加者が増えるように方法を考えなければ勿体ないと思います。このことは今後の大きな課題です。（藤木紀一郎）



あれからの私たち。これからの私たち。

～東日本大震災から見えてきたこと～



この一年、女性のニーズを踏まえた支援や男女共同参画の視点に立った災害対応について、さまざまな場でとりあげられてきました。

被災地では、普段以上にリーダーシップの取れる人が求められますが、ほとんどのリーダーは男性です。理不尽なことがあっても、「生きているだけでありがたいのに、わがままは言えない」と、女性は黙ってしまいがち。阪神大震災での苦い経験を無駄にしないようにと立ち上がった女性たちのほか、小さなお手伝いならできるのではないかとたくさんの女性が行動を起こしました。

小さな子のいる家族のための部屋、家族ごとにまとめた洗濯の代行、サイズの合う下着や使い慣れたメーカーの哺乳瓶など一斉に配布できない生活必需品の提供、暴力への注意喚起やDV相談案内のカード、アロマセラピーを利用したカウンセリング…。情報や援助を必要な人のもとに確実に届けるために、避難所では女性の立場から柔軟な取組みが工夫されました。

しかし裏返せば、避難所のあり方や復興計画などあらゆる場面で、女性のニーズが反映されていなかったということでもあります。平成22年12月に閣議決定された第3次男女共同参画基本計画では「地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画」がうたわれ、震災後は内閣府から関係機関への働きかけがありましたが、現場を仕切っているのはほぼ男性。被災女性の置かれた状況はいまだに深刻なのが現実です。

警察庁の発表によれば女性への暴力件数は増えていないとのこと。しかし、弱い者が声を出しづらい避難所や仮設住宅での暮らし、被害者を安全に保護するシステムの整っていない被災地の現状では、暴力を受けても被害を訴えない人が多いかもしれません。自分の働く場を失い、夫をも失った女性が少なくありませんが、女性の雇用の厳しさは男性以上です。家事・育児・介護を担う女性からは、困難な生活の中で、価値観の異なる家族の板挟みになっているという声も聞きます。

平時には見えにくくても、今なお存在している伝統的な性別役割や主従関係。それらが災害によって顕在化したということでしょうか。

そうであれば、この状況は問題の解決に向かうチャンスにすることもできるはず。3月にニューヨークで開かれた国連婦人の地位委員会（CSW）では、日本政府代表が提案した「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント」決議が全会一致で採択されました。まずは防災・復興会議に女性を増やすこと、そして政策や組織の意思決定の場で女性の割合を増やしていくことが期待されます。

直接の被害を受けず、生活に大きな変化がなかったとしても、震災以降、これからの生き方を考え直し「自分にとって何が大事なのか」がはっきりしてきた方は多いことでしょう。

仕事においても家族との関係においても、黙って我慢するばかりではなく、いつも無理強いするのではなく、「それぞれの大切なものを尊重するとはどういうことなのだろうか」と振り返りながら歩いていきたいものです。男女平等もワーク・ライフ・バランスも、震災を経て真に私たち自身の課題となったといえるかもしれません。

ウィズ新宿ではこれからも、一人ひとりの生き方と社会のありようについて考える場を作っていきたいと思います。



悩みごと相談室をご利用ください

新宿区では、日曜・祝日等を除く毎日、悩みごと相談を行っています。

自分自身の生き方・働き方、家族との関係、職場や地域でのトラブルなど、心の問題から法的解決のアドバイスまで、幅広い相談に対応しています。パートナーや恋人からの暴力にお悩みの場合も、安心してご相談ください。

相談は無料、秘密は固く守ります。お気軽にお電話ください。



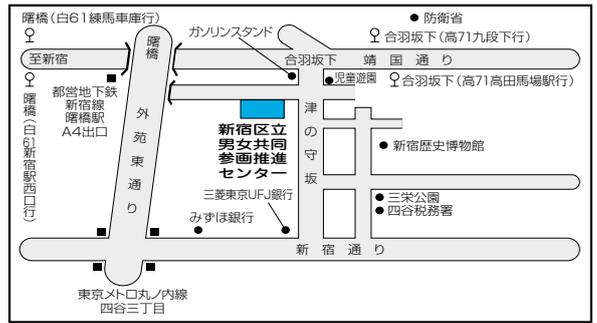
新宿区役所 第一分庁舎 2階 区民相談室

月曜日 10時～12時・13時～16時
〒160-8484 新宿区歌舞伎町 1-5-1



新宿区立男女共同参画推進センター (ウィズ新宿)

月曜日～土曜日 10時～12時・13時～16時
〒160-0007 新宿区荒木町 16番地



○電話相談

相談員が直接お受けします。予約はできません。

- ☎ 03 (3353) 2000 (日曜・祝日等を除く 10時～12時・13時～15時半)
- ☎ 03 (5273) 3646 (月曜日 10時～12時・13時～15時半)
- ☎ 03 (3341) 0905 (土曜日 13時～15時半、男性相談員が対応)

○面接相談

1回の面接は1時間以内です。電話でウィズ新宿までご予約ください。

- ☎ 03 (3341) 0801 (予約受付：日曜・祝日等を除く 8時半～17時)

30代から50代の女性は、以前に比べると多いのですか。関係や近所トラブルなどの相談もありま

「医療ソーシャルワーカー」と名乗ることで、病气やからだの問題をきっかけに悩みごと相談室を利用していただけののではと考えています。

「医療ソーシャルワーカー」という方も多いでしょ。医療や保健に関することなら相談室を利用しやすい、という方も多いでしょ。医療ソーシャルワーカー」と名乗ることで、病气やからだの問題をきっかけに悩みごと相談室を利用していただけののではと考えています。

「医療ソーシャルワーカー」という仕事について教えてください。病气やけが、障害や高齢のためにさまざまな困難の生じた方が自立した日常生活を送れるよう、生活全般や心の問題の相談にのり、社会とのかかわりを失わないように支える仕事です。障害児教育に携わり、自分の子どもと同年代の障害児の育ちを見ていて生きづらさの違いを実感したことから、教育・福祉・医療を統合できる医療ソーシャルワーカーになりました。

「この時代に生きていくのだから」

「この時代に生きていくのだから」

30代から50代の女性は、以前に比べると多いのですか。関係や近所トラブルなどの相談もありま

「医療ソーシャルワーカー」と名乗ることで、病气やからだの問題をきっかけに悩みごと相談室を利用していただけののではと考えています。

「医療ソーシャルワーカー」という方も多いでしょ。医療や保健に関することなら相談室を利用しやすい、という方も多いでしょ。医療ソーシャルワーカー」と名乗ることで、病气やからだの問題をきっかけに悩みごと相談室を利用していただけののではと考えています。

「医療ソーシャルワーカー」という仕事について教えてください。病气やけが、障害や高齢のためにさまざまな困難の生じた方が自立した日常生活を送れるよう、生活全般や心の問題の相談にのり、社会とのかかわりを失わないように支える仕事です。障害児教育に携わり、自分の子どもと同年代の障害児の育ちを見ていて生きづらさの違いを実感したことから、教育・福祉・医療を統合できる医療ソーシャルワーカーになりました。

「この時代に生きていくのだから」

「この時代に生きていくのだから」



医療ソーシャルワーカー。
平成12年より新宿区悩みごと相談室相談員。
(社)東京都医療社会事業協会 会長。
日本子どもを守る会 副会長。
(公社)日本医療社会福祉協会 東日本大震災災害対策本部で石巻対策拠点の責任者を務める。

武山ゆかりさん

悩みごと相談室では、幅広い知識や経験を持つ相談員が相談者の心に寄り添いながら問題解決のお手伝いをします。

相談員の一人、武山ゆかりさんにお話を伺いました。

「この時代に生きていくのだから」

武山ゆかりさん

● 新宿区立男女共同参画推進センター

(ウイズ新宿)

曜日	相談員
月曜日	村中 知恵 (ソーシャルワーカー)
火曜日	伊藤 恵子 (弁護士) 植草 美穂 (弁護士)
水曜日	寺戸由紀子 (元家庭裁判所調査官) 小林 赫子 (元家庭裁判所調査官)
木曜日	田中 弘子 (“性と生”アドバイザー)
金曜日	高久 洋子 (ソーシャルワーカー) 武山ゆかり (医療ソーシャルワーカー)
土曜日	原田 静枝 (ライフスタイルアドバイザー)
土曜日 午後	瓜生 武 (元家庭裁判所調査官) 吉川 好昭 (元家庭裁判所調査官)

● 区役所第一分庁舎2階 区民相談室

曜日	相談員
月曜日	田中 弘子 (“性と生”アドバイザー) 第2月曜日午後のみ 神山美智子 (弁護士)

※相談員は各回1名です。都合により入れ替わることがあります。

- * “性と生”アドバイザー：性に関する悩みごとや生き方についての相談をお受けします。
- * ライフスタイルアドバイザー：こころ・家族・生活・キャリアに関する相談をお受けします。

～ 悩みごと相談室Q&A ～

Q 男性も相談できますか？

A どの日も男女を問わずご利用になれます。
男性の相談員をご希望の方は、土曜日午後の男性相談員をご指名ください。

Q 面接相談を受けたいのですが、どうすればよいですか？

A 03 (3341) 0801にお電話ください。ご都合をお聞きして予約をお取りします。

Q 電話相談を予約したいのですが…

A 予約はお受けしておりません。通話中や面接相談中の場合はお時間をおいておかけ直してください。

Q どの相談員に相談すればよいかわからないのですが…

A 左記の相談員が、それぞれの専門分野を生かした相談に応じています。
必要な場合はより適切な相談先をご紹介しますので、まずは一度ご相談ください。相談後、別の曜日の相談員にアドバイスを求めることもできます。

Q 相談内容がトラブルの相手に知られることはありませんか？

A 相談に関する秘密は厳守しますので、ご安心ください。

きる場所ですよね。相談員としてかわるようになる前から、このセンターに足を運んでいたんですよ。区内で子どもたちを育てながら、新宿区平和派遣の会や新宿区家庭教育グループ連絡会などの団体にも参加し、周りのお母さんやいろいろな年代の方たちと一緒に成長してきました。

相談室のみならず、さまざまな形で皆様にもウイズ新宿を活用していただきたいと思います。

震災後、石巻へ通っておられるそうですが、

日本医療社会福祉協会で、全国から集まる専門職ボランティアのコーディネートをしています。石巻市の委託も受けています。

阪神大震災では、お借りした新宿区のヘルメットをかぶって夫婦でボランティアに行きました。それ以来、災害のことを自分のテーマとしてきたので、今回もすぐに東北に向かいました。岩手は自力で何とかやれそう、福島は当時受け入れには困難と言われて、宮城県へ。石巻での支援を引き継いだら、次は福島へと思っています。

「この時代に生きているのだから、出合っちゃったのだから、自分にできることはやらなくっちゃ！」という思いで動いています。

被災地支援の中で見えてきたものを教えていただけるでしょうか。

東北は人情が豊かで親戚・知人の支え合いが残っていますから、避難所にいるのは被害の大きい地域にいた身寄りの少ない人たちでした。にもかかわらず、乳幼児を抱えた母親、病気や障害のある人、またプライバシーのない環境がづらい人たちは、避難所生活を続けられず、1階は流されたけれど2階は何とか寝られる、というような家に帰ったのです。自宅で暮らす人には、行政の目が届かず、避難所を出て行かざるを得なかった人たちのもとに、支援の手は届きませんでした。

こうした自宅避難者を訪ねて聞き取り調査をしています。二年目に入るにあたって、婦人科検診予定表の配布を提案したり、アスベスト被害の心配については長期に継続してかわることを提言しました。家族構成や住宅環境にも留意することでDVや虐待の防止にもつながると考えています。

一方、仮設住宅では自主的な運営を支援しています。意見を出しにくい人たちが閉じこもったり、うつのようになってしまわないようにと気にかけて、「お茶っこ」や手作りの会などを開催して相談の機会を設けています。

「あなたに合ったいろいろな居場所があるよ」と伝えることは、それぞれの生き方を肯定し勇気づけることになります。住まい・経済・家族関係など困難の多い避難生活ですから、多様な居場所、多様なサポートがほしいですね。働き者の女性たちが、浜や加工場、広い家などの「働く場」を奪われたので、そのエネルギーをどこに向けていくのか、それもこれからの課題です。

民間団体の協力で、プレイセラピー「笑いの集会」も始まりました。眠れないと言う方が多く、幼い子どもまでを含め、心の問題も大切です。

東京で暮らしていると、遠くの話のように感じてしまいがちでした。

東京には、福島県から避難してきた方もたくさんいます。また震災で職場を失い義援金も使い切った人たちが、居場所からはじき出された人たちは、これから都市へ出ていくでしょう。新宿は日本中から人の集まってくる街で、以前から「あそこに行けば何かあるのではないか」と多くの人が流れてきています。そこでさらに傷つく場合もあるでしょう。

就労、新しい場所での生活や子育てなど、今後は被災された方の支援に区民が直接かわることも増えるかもしれませんね。

●男性対象講座

「プロから学ぶ 書きたいおとこのコラム術」

講師・重川 治樹氏（元毎日新聞社編集委員）

12月2日と9日、人に伝える文章の基礎を学び、身近なテーマを書くことを通して「おとこの幸せ」と「男らしさの縛り」について考えてみようという、当センターならではの連続講座が実施されました。

講師は大手新聞社に勤めながら、男手ひとつで子どもを育てあげたジャーナリスト。新聞に連載されたコラムには、



父子家庭の様子がありのままにつづられています。限られた字数の中に伝えたいことをどう盛り込むか、というコラムの書き方の説明とともに、コラムの背景にあつたさまざまなエピソードから、「家事・育児と仕事を両立させようとする男性に対する社会・企業の無理解は、根深いものがある」と語りました。

参加者は、「ジェンダーについては女性を取り巻く問題のように見えていたが、男性もこんなにフィルターを通して見られていたのか」「男という病、男の弱さを知ることの大切さに気付いた」とはっとしたようです。

第1回でテーマを与えられて各自が書いた文章には、第2回で講師から丁寧なコメントが返されました。「ほめてもらえる」と気持ちがよくなり、続けていけると思っていた「みなさんの作文と先生のコメントには人間味が出ていて、それぞれ必死に生きているんだと感じた」「多くの方々に大変な人生があることを知って本当に驚いた」と参加者。男性たちが「男らしさ」の鎧を脱いで、本音や日常を言葉にし、これからの生き方や社会の在り方を見つめなおす機会となりました。

●しんじゆく女性団体会議公開講座

「プロ。バガンダとジェンダー 女性映画監督第2号 坂根 田鶴子の 『開拓の花嫁』を読み解く」

講師・池川 玲子氏（実践女子大学非常勤講師）

区内女性団体の交流と女性のエンパワーメントをめざす「しんじゆく女性団体会議」では、隔月で研修や講演会を実施しています。2月17日の本講座は一般に公開され、区内外から36名の参加がありました。

1943年に満洲映画協会で作られた『開拓の花嫁』は、満洲への女性農業移民「大陸の花嫁」募集のためのプロパガンダ映画です。男に支配された映画界に新しいセンスを入れることで映画界を豊かにしたい、女の世界からみた真実な女の姿を描きたいと、溝口健二のもとで修業を積んだ坂根田鶴子。しかし、女性映画監督のパイオニアに与えられたのは、独身女性を満洲に送り出して「大和民族」による永続的な支配につなげよ、という国家からの課題でした。

女学生映画を作りたいと願ったモダンガールが、戦時映画統制のもと、豊稜で平和で男女平等なユートピアをどのように描いたのか、貴重なフィルムを見ながらの解説はわかりやすいと好評でした。

「与えられた環境の中で、精いっぱい生きたひとりの女性の歴史に勇気づけられた」「大陸に送り込まれた人々の異国での苦しい生活、その後のことを思うと、考えさせられる」「45歳から学びなおしたという講師自身の生き方からも、一歩を踏み出す大切さを教えられた」と、熱い感想が寄せられました。



「帝国」の映画監督 坂根田鶴子

『開拓の花嫁』・一九四三年・満映

（池川玲子著・吉川弘文館）

●シリーズ・いま、働き方を問う

「社会に漕ぎ出ていく 若者たちへ 身を守るために知っておくべきこと」

講師・児美川 孝一郎氏（法政大学キャリアデザイン学部教授）

平成23年度の講座を締めくくり、2月に実施された全3回のシリーズ講座「いま、働き方を問う」。川島慶子氏の「マリ・キュリーの挑戦：放射能の発見とジェンダー」、今野久子氏の「女性の働き方を問う」に続いて、最終回の2月26日は、若者の実情に詳しい講師による現状分析とメッセージ。学生の就労支援や若者の相談に携わっている方、わが子の将来を心配している親、キャリアデザイナーのヒントを求めている若者：と、幅広い参加者が熱心に聞き入りました。



変化する社会の中で若者の生きづらさが指摘されていますが、「危機の時代には、新たな可能性も宿る」と講師。「シューカツ」の早期化・長期化は事実でも、マスコミは煽りすぎ、学生は煽られすぎています。大事なことは柔軟に対応していくこと。もはや「これなら安全」というコースはないものの、常識やメンツにこだわらず、変化を楽しむことができれば、不幸になることはありません。職業人としてだけでなく、生涯の中で引き受けていくさまざまな役割の束がその人のキャリアとなる、ワーク・ライフ・バランスはリスクへの対処にもなるというお話に、力づけられた人も多いでしょう。

「いつもそばにいた友人より、めったに会わなくても本音で相談できる知人をたくさん持っている」と強い「誰とでも世間話できる能力がポイント」「最後は自分を信じていることができるかどうかだ」というお話が印象的でした。

データ・ウォッチング

「76.9%」

性暴力被害女性のうち「加害者と面識あり」の割合

「女性への暴行」と聞いてどんなイメージを思い浮かべますか。不審者を警戒する。夜道をひとりで歩かない。派手な服装で繁華街に行かない。女性が気を付ければ性被害は防げるのでしょうか。

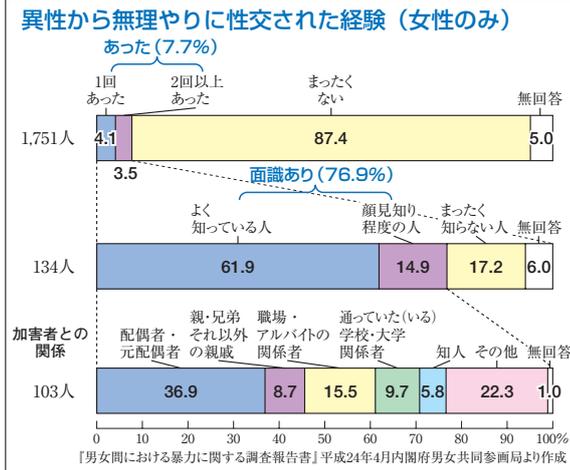
4人に3人は加害者と面識があった

内閣府が昨年度実施して今年4月に発表した「男女間における暴力に関する調査」によると、「これまで、異性から、無理やり性交されたことがありますか」という質問に、7・7%の女性が「あった」と答えています。

そこで、「その出来事があったとき、あなたは加害者と面識がありましたか」と尋ねたところ、「よく知っている人」「顔見知り程度

身近な相手だから深刻化

加害者と面識のあった人にその関係を聞いてみると、「配偶者・元配偶者」が最も多く、「職場・アルバイトの関係者」がそれに続き、次いで「親・兄弟・それ以外の親戚」となっています。性被害は表面に出にくいといわれますが、大きな理由はここにあるのではないのでしょうか。



同意のない性的接触は、被害者の心身に不調をきたしたり、自分を価値のないものと感じさせたり、恋愛・結婚・子育てなどその後の生き方に大きな影響を与えます。相手が誰でもあっても、強要されるならばそれは暴力。心は傷を負っています。「性犯罪は不審者によるもの」という社会通念は、加害者には罪悪感を軽くし、被害者には相談をためらわせることにつながっているかもしれません。これから被害に遭う女性を少なくするためにも、実態を直視し、広く知らせていくことが大切でしょう。

相手が誰でもそれは暴力

加害者が身近な人間である場合には、「相談するほどのことではない」と自分の感情を抑え込んだり、「自分にも原因があったのではないか」「被害を訴えたら今までの生活や大切にしていた人間関係までも壊れてしまうのではないか」と考えて口をつぐみ、被害者は傷を深くしてしまいがちです。平成23年度の警察庁の統計でも、ストーカー行為の8割以上はよく知っている相手によるものでした。中でも実際相手が半数を占め、えたいの知れない人に付きまとわれる例はわずかです。相談をためらっているうちに問題が深刻化していったことが想像されます。

●多様な生き方を認めあう社会づくりのための講座を実施しています。

新宿区立男女共同参画推進センター(ウイズ新宿)では、年間30回以上の講座を実施しています。24年度は、全4日の連続講座「育児ママの生き方・働き方を応援します!」を皮切りに、「20代〜30代のためのコミュニケーション力アップ講座」や「母娘de護身術」「ワーク・ライフ・バランスセミナー」など、さまざまなテーマの講座を準備中です。

生き方や人間関係のあり方を見つめ直す講座に参加したことが、新たな一歩を踏み出すきっかけとなるかもしれません。詳しい内容は、広報しんじゅくや新宿区役所のホームページで、随時ご案内いたします。いきいきした毎日とだれもが個人として尊重される社会をめざして、あなたもウイズ新宿へ足を運んでみませんか。



ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けて積極的に取り組みます

男女がともに責任を担い、仕事と生活の調和を図るためには、区民の方一人ひとりが、自分の働き方や生活、男女の役割分担意識の見直しを行うとともに、それぞれの企業が従業員と話し合い、実情に合った効果的な取組みを主体的に行っていくことが大切です。

区では、平成24年1月に「新宿区第二次男女共同参画推進計画」（計画期間：平成24年度～29年度）を策定しました。計画では、「ワーク・ライフ・バランスが実現するまち」を具体的なビジョンのひとつとして盛り込み、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、取組みの方向性を以下のように定めました。

(1) ワーク・ライフ・バランスを推進します

仕事と生活が調和した職場づくりや、従業員が仕事と生活の調和の取れた生活ができることを目指します。

(2) ワーク・ライフ・バランスの実現のために意識啓発を行います

ワーク・ライフ・バランスの推進には、仕事と生活の調和が実現された社会づくりが必要です。さらなるワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、ワーク・ライフ・バランスの必要性やその効果について、積極的に意識啓発や情報提供を行います。

(3) 子育てや介護等のための支援を行います

子育てや介護をしやすい社会を実現するために、家庭・事業者・従業員・地域住民へ働きかけ、すべての人がワーク・ライフ・バランスを享受することにより、多様な生き方を実現できる環境づくりを推進します。

応援します

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）推進企業

★ワーク・ライフ・バランス推進企業として新たに認定された企業をご紹介します。（番号は認定番号）

29 雪印メグミルク株式会社（牛乳・乳製品及び食品の製造・販売等）

【認定の分野】 **子育て支援** **地域活動支援**

〔復職支援プログラムを推進するなどの育児休業者の復職支援を行い、ほぼ100%の復職率があります。また、地域貢献活動も積極的に行っています。〕

30 クラスメソッド株式会社（ソフトウェア開発、左記に関わるコンサルティング）

【認定の分野】 **子育て支援** **地域活動支援** **介護支援** **働きやすい職場づくり**

〔東日本大震災を契機に在宅勤務制度を導入し、約4割の従業員が月1回の在宅勤務を行っているほか、新宿企業ボランティア連絡会や新宿区エコ事業者連絡会に参加するなど、地域活動にも力を入れています。〕

※平成23年度新宿区ワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰
「ワーク・ライフ・“ベスト”バランス賞」受賞企業

【問合せ】男女共同参画課 ☎(3831)0801 Fax(3341)0740

おちごなかい子ども園 を紹介します

平成24年4月、落合第五幼稚園と中井保育園を統合して、おちごなかい子ども園が開園しました。就学前のお子さんの保育・教育を一体的に行います。平成25年4月からは、定員を拡充するとともに一時保育を開始します。

おちごなかい子ども園は

現在、落合第五小学校と併設の園舎で1～5歳の子ども達の保育・教育を行っています。平成25年4月からは、0～2歳児は改修工事を経た旧中井保育園舎、3～5歳児は落合第五小学校併設の園舎で保育・教育を行う分園方式の認定こども園になります。

地域に開かれた子ども園として、小学校と積極的に連携し、子育て支援の充実を図っていきます。

【問合せ】おちごなかい子ども園（上落合3-1-6）

☎（3227）2048



「さくらんぼクラブ」の開催

未就園の乳幼児親子の交流の場、遊び場です。子ども園職員による子育て相談や、参加型の行事の実施、乳幼児に関する講座なども開催し、子育てをサポートします。

【開催日】

毎月第一木曜日 午前10時から11時

【問合せ】

同園 ☎（3361）1296（子育て支援専用）

『思春期の子どもと向き合う』

<連続講座&シンポジウム>

思春期！それは、子どもから大人へと成長していく過程で、誰にも通過点として思春期・青年期があります。おもてに見えるものはそれぞれ違いますが、自分を見つめ、悩み、親や大人や社会に失望したり、時には反発もします。一方で、未来を夢見たり、異性や目標とする人に憧れたり、新しい自分を発見して自信をつけたりもします。子どもから大人に大変身をしていくこの時期、「揺れ」「荒れ」「立ち止まり」を繰り返しながら、大きく成長していくのです。そんな子どもたちと付き合う大人は、時にはしんどい場合があります。ひとりで抱え込むのは大変ですね。

『思春期の子どもと向き合う』連続講座&シンポジウムは、自分についても振り返りながら、思春期の子どもの子育てについて、さまざまな分野の講師を招いて学び合います。

今年度も、9月から講座が始まり、翌年2月のシンポジウムまで毎月1回計6回で実施します。大勢の方が参加しやすいように、コースは4つ。午前・午後・土曜日・夜間、各コースの定員は20名です。会場もそれぞれ違う地域センターで開催します。

1回目から5回目までは各回のテーマに沿って、前半は講義、後半は参加者同士の話し合いを行います。6回目のシンポジウムは全コース共通で、それぞれの専門分野で活躍する講師による講演などを予定しています。

対象は区内在住・在勤・在学の方、受講料は各コース・全6回で3,000円です。詳細は、広報しんじゅく8月15日号でお知らせいたします。

【問合せ】子ども家庭課活動支援係 ☎（5273）4261





平成24年度 男女共同参画週間

6月23日(土)～29日(金)

の1週間は、「男女共同参画週間」です。

本年度の男女共同参画週間は
「男女共同参画による日本再生」を重点とします。

キャッチフレーズは
「**あなたがいる わたしがいる 未来がある**」
です。

人口減少・高齢化が進む中で、東日本大震災からの復旧・復興、日本経済の再生等、様々な課題の解決を迫られる我が国において、女性が社会のあらゆる場面に参画し、その能力を発揮することが、ますます必要とされています。

例えば、経済・ビジネスにおいて女性がかつと活躍すること、震災からの復旧・復興において女性が参画し、その視点を加えること、ワーク・ライフ・バランスにより男女の働き方や生き方を変えること等、女性が日本再生の担い手として重要な役割を果たすことは、元気な日本を取り戻す鍵となります。

●内閣府男女共同参画局ホームページ <http://www.gender.go.jp/>

● 施設案内 ●

- 3F 会議室
- 2F 図書資料コーナー
交流コーナー
悩みごと相談室
第二相談室
- 1F 受付・事務室
閲覧コーナー
図書カウンター
- B1 ワーク室

開館時間

月～土曜日
午前9時～午後8時

日曜日
午前9時～午後5時

◆図書の貸出し
月～土 午前9時～午後5時

◆会議室の利用
月～日 午前9時～午後10時

◆悩みごと相談室(電話・面接)
月～土 午前10時～午後4時



編集後記

震災から1年を振り返って、各地からのレポートを読んでは胸がいっぱいになっています。武山相談員が話していたように、この時代に生きているのだからやるっきゃない!と思わされることなのと多いことでしょう。微力であっても無力ではないと信じて、『ウィズ新宿』も発信を続けたいと思います。

● 編集委員会スタート ●

区民から公募した8名の編集委員と区の協働で、平成24年度の『ウィズ新宿』を作っていきます。3日間の編集講座を終え、113号の編集会議が始まりました。年齢・性別・立場のさまざまなメンバーで、今年は何んな誌面が生まれるでしょう。どうぞご期待ください。



● これからの講座 ●

★ 20代～30代のためのコミュニケーション力アップ講座 ～他人を知り、自分の考えも伝えてみよう!

- ① 初級編 「コミュニケーションの疑問について語ろう!」
7月19日(木) 午後7時～9時
 - ② 中級編 「傾聴力UPと、ポジティブ交渉術」
7月26日(木) 午後7時～9時
 - ③ 上級編 「職場で使える、前向き対応を実践する」
8月2日(木) 午後7時～9時
- 講師: 竹内 康代 氏(キャリア・コンサルタント、臨床美術士)

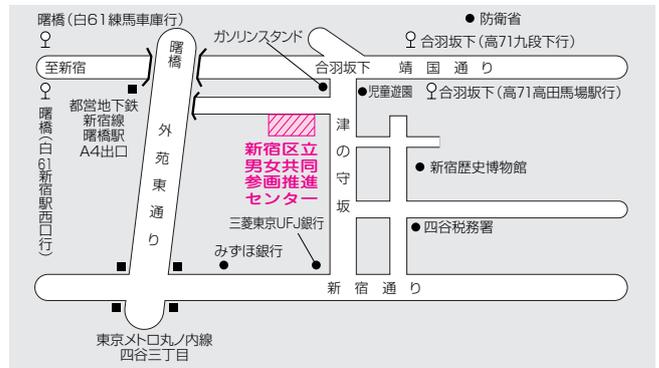
★ 性と生の講座

- ① 「母娘 de 護身術～わたしのカラダとココロは自分で守ろう」
8月4日(土) 午後2時～4時
 - ② 「WEN-DO 女性のための護身術～心と身体を守るために」
8月29日(水) 午後7時～9時
- 講師: 橋本 明子 氏(WEN-DOインストラクター)

会場は いずれも男女共同参画推進センター(ウィズ新宿)。
参加費は 無料です。お申し込みは下記まで。

お知らせ ウィズ新宿とのパートナーシップ講座

区と協働で、男女共同参画に関する講座を実施しませんか。センター登録団体および新宿区内で継続的に活動する10名以上(過半数が区内在住・在勤)の団体が対象です。詳しくは下記までお問い合わせください。



発行 新宿区子ども家庭部男女共同参画課
新宿区立男女共同参画推進センター
〒160-0007 東京都新宿区荒木町16番地
TEL(3341)0801 FAX(3341)0740

発行日 平成24年6月28日

